

令和2年2月10日 総務文教委員会 議事録  
9時59分 開会

○出席委員 (8人)

委員長 西村 一啓

副委員長 山崎 年一

委員 小中 真樹雄、小田上 尚典、網谷 芳孝、児玉 朋也、寺岡 公章  
山本 孝三

議長 細川 雅子

○欠席委員 なし

○西村委員長 皆さんおはようございます。

定足数に達していますので、ただいまから総務文教委員会を開催いたします。

初めに、2月6日の総務文教委員協議会で、皆さんからいろんな意見が出ました。そして、その中で、森林審議会のことを非常に気にされて言われましたので、正副委員長で総務文教委員協議会の終了後、県のほうに担当課を通じてお聞きした内容を改めて御報告を申し上げます。

産業振興課を通じて聴取した事項については、大竹市産業振興課から広島県森林保全課に確認をしたところ、現時点では2月に森林審議会の森林保全部会を開催するという情報はありませんでした。一部、2月6日の総務文教委員協議会で2月の中旬ぐらいに開かれるんじゃないかとされた委員もいらっしゃいましたが、調査した結果そういうことでございます。

また、今回の林地開発に関する答申がなされた後、県が許可または不許可の決定をするまでの期間を県に確認しましたところ、個々の案件により異なり、明確な時期はお答えできないとの答えがありました。

以上で、報告を終わります。

それでは、議事日程に従いまして進めさせていただきます。

日程第1、令和元年陳情第1号大竹市栗谷町谷和地区での大規模太陽光（ソーラーパネル）発電所建設計画反対に関する陳情を議題といたします。

2月6日の総務文教委員協議会で、陳情書の今後の審査について御意見を伺ったところ採決すべきとの意見がありましたので、私から提案をさせていただきたいと思います。

まず、さらなる調査を行い審査を深めていくか、直ちに採決するかを起立によって採決したいと思います。

これに御異議ございませんか。

副委員長。

○山崎委員 直ちに採決したいということでありましたが、もう少し議論を重ねてしっかりと意見を交換し合いながら、その中で決めていくということをお願いしたいんですが、うやむやに採決ということも方法としてはいいかもわかりませんが、もう少し議論を

深めてみたいと思いますがいかがでしょうか。

○西村委員長 それでは皆さん、今の副委員長の意見について。

小中委員。

○小中委員 議論を深めるのも結構なんですけど、一度12月に継続審査になっていて、申請者に対してもう少し真摯な対応をすれば、もう早く議会、委員会としての意思を示すべきだと思います。その議論を深めるというか、その委員一人一人の人が自分で勉強するなり、結論を出すというか、みんなでやらなきゃいけないということでは必ずしもないので。個人の意思がどうであるかということを示せばいいわけですから、私は引き延ばすよりももういいかげん、長い期間にわたってたなぎらしにしたままにするのは不適切だと考えます。

○西村委員長 ありがとうございます。

他に質疑はございませんか。

児玉委員。

○児玉委員 私、前回の総務文教委員協議会で採決すべきだと申したんですけども。今、委員長がおっしゃられたように、前回は2月に森林審議会が開かれるというような前提のもとで、早く採択してあげたほうがいいんじゃないかということだったんですけど、森林審議会が開催されるという情報はないというような今の委員長の報告だったんで、3月定例会を待って、3月定例会に調べることは調べて結論を出したほうがいいと思いますので、まだ今回焦って採決するというほうではなくてもいいんじゃないかと思います。

○西村委員長 ありがとうございます。

ほかにはありますか。

網谷委員。

○網谷委員 結論的には今の児玉委員と同じになろうかと思いますが。冒頭の委員長の報告の中でもありましたとおり、やはり委員長・副委員長が県のほうの森林審議会のほうへ問い合わせたところ、まだ結果は出す時期ではないということなので、2月6日の協議の中では早くしなければいけないのかなというような感じではありましたが、もう少ししっかり審査をつくってから結論を出すのもいいのではないかと思います。

以上です。

○西村委員長 ありがとうございます。

それでは、他に質疑がありませんようですので、ただいま御相談申し上げました2月6日の谷和地区に出向いていく、あるいは谷和地区の人を委員会に呼んで改めて意見を聞くということ、あるいはまた、先ほど申しました陳情について採決をするということになっておりましたが、今の意見を委員長としてまとめたところ、もっと充実した審査のため地域の意見を聞いたほうがいいんじゃないかろうかということがございますので、これに沿って委員会としては、まず地域住民の声を聞くということで委員会に来ていただくか、あるいは委員会から現地に出向いて行って説明を聞くかということについて採決をしたいと思えます。

よろしいでしょうか。

副委員長。

○山崎委員 私が言うのは、議論を深めた上で採決をするということは必要だと思うんですが、ただ、今来てもらうのか、行って話をするのかということのメリットとかデメリットとか、そんなことの議論を重ねた上できょう決めるというならいいと思うんですが。そうでなくて、その議論はなくて、すぐ今決めるんだということについて私はもう少し議論を深めたらどうですかと。きょうのことを次の総務文教委員会まで引き延ばすという意味じゃないんです。きょうこの場での議論を重ねた上で結論を出していきましょうという意味で私は発言をしよるわけでした。ぜひ、しっかり皆さんの意見と今回の問題点をしっかりと話し合いをした上で決めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○西村委員長 それでは、議事の都合により暫時休憩をさせていただきます。

10時08分 休憩

10時13分 再開

○西村委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

2月6日の総務文教委員協議会の協議で陳情書の今後の審査について御意見を伺ったところ、採決すべきとの意見があったため私から提案をさせていただきます。

先ほども申し上げましたとおり、さらなる調査を行い審査を深めていくか、あるいは直ちに採決をするべきかを起立により採決したいと思ひます。

よろしいでしょうか。そのことを話をしました。

御異議ございませんか。

山本委員。

○山本委員 今、我々のこの委員会で提案されておることについては、議会の意思だけでは地元の皆さんの陳情内容に示されとるような各事項を、県なり国なり業者に対して、反映させるという上では、非常にやっぱり限られた力しか発揮できんわけ。議会だから。やっぱり執行部も上げて、議会の意思と執行部の対応等がマッチして初めて、地元の意思を関係機関に反映できるということになるわけで。そういう意味で言えば、執行部は誰も出とらん。議会が仮に、前回の総務文教委員協議会で提案があったような陳情採択をすべきじゃないかというふうなことがあって、陳情を採択したところで、その採択した中身を地元の皆さんとしては大いに関係機関に理解を求めて、事業をやめてもらいたいというのが基本ですから。そういう方向に進むとすれば、議会だけでは限界があるし、執行部と相まってその取り組みをするということがその後の大きな課題になるわけでしょう。それなのに執行部が1人も出とらん。議会が何ぼひとり歩きしたけいいうても、本当にその地元の皆さんの陳情趣旨に沿った方向での取り組みをやるというわけにいかんでしょうがね。だから、まず執行部を呼んでからね、執行部として県とのやりとりもあるし、そういうことを踏まえて、その後どういうふうになつとるんかということも聞かせてもらいながら、我々の意思も執行部として酌んで、行政と議会と地元の皆さん、市民の皆さんの力を合わせた取り組みが今から求められるんですから。そういう視点で問題を見ていく必要があると思うんですよ。それは、我々が何ぼここで何を決めても決定権はないんだから。それは、この前県の担当の人が言われたが、県の森林審議会がよしとすれば県は事業認可を出すんだと。

それが法的な流れになつとるんだから。県として、意見を述べたりするという事はしません。あとは、その森林審議会の答申を待って、それがよしとされればオーケーになる流れなんです。こういう説明なんですよ、県は。そういうこの流れに対して、そうあつては困るんだというのが地元の皆さんの陳情の内容であるし、我々が地元の皆さんの意を酌んでね、関係機関にどう対応するかということを今議論をしようさなかですから。その場に執行部が1人も出とらんというようなことがどうにもならん思うんじゃ。呼びなさいや、執行部を。そのこともまず委員会としては考えてもらいたいし、正副委員長のほうでそういう対応をしてほしいということを私としてはお願いします。

○西村委員長 議事の都合により、暫時休憩いたします。

10時19分 休憩

10時34分 再開

○西村委員長 それでは、委員会を再開いたします。

先ほど、山本委員から御指摘がありました執行部が同席していないということについては、事務局長から御説明をお願いいたします。

局長。

○田中議会事務局長 御説明いたします。

去る2月6日開催の総務文教委員協議会におきまして、現在付託されておりますこちらの陳情書の審査の進め方について、協議を進める中でさまざまな意見が出てまいりました。参考人を陳情者の方、あるいは事業の申請者を呼ぶのか呼ばないのか、あるいは谷和地区の林地開発許可申請の現地を視察するのか、しないのかというところ、いろいろ意見が分かれたのと、それからあともう早期に採決をしたほうがいいんじゃないかというような御意見もございまして、本日、委員会としての審査の方向性を決定するための委員会を開催するという運びになったかと思えます。その際、執行部の出席について正副委員長、それから正副議長にも御意見をお伺いして、今回につきましては委員会メンバーのみの審査という形でよいのではないかということなので、執行部のほうの出席の調整をしておりません。

以上でございます。

○西村委員長 それでは、執行部が出席をしていないということを今、局長のほうから御説明いただきまして、御理解いただいたものと思えます。

それでは、さらなる調査を行い、審査を深めていくことについて賛成の委員の方の御起立をお願いいたします。

[賛成者起立]

○西村委員長 賛成多数といたしました。

それでは、2月6日の総務文教委員協議会で今後の審査の進め方について、委員の皆さんから出された意見を集約するとおおむね別紙のとおりA案からD案についての4案をつくっておりますので、ただいまから配付をさせていただきます。

[資料配付]

○西村委員長 配付漏れはございませんね。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○西村委員長 それでは、これからこの4案について、どのような方法により審査を進めるかを皆さんで協議したいと思います。

A案といたしましては、現地に行って谷和地区で住民と事業者の意見を聞く。B案として、谷和地区の住民と事業者を委員会に参考人招致して、別の日に現地を見る。C案としては、谷和地区の住民と事業者を委員会に参考人招致する。現地は見ない。そして、最後になりますが、D案は谷和地区の住民のみ委員会に参考人招致する。現地は見ない。この4つの案について、委員の皆さんの御意見を伺いたいと思います。

児玉委員。

○児玉委員 先ほども言わせていただいたんですけど、3月定例会にはやはりどっちにしても結論を出さないといけないと私は思っとるんですよ。現地を見にいったり、谷和地区の皆さんを参考人に招致したりする時間的なものですね、現地を見るとしたら。もう3月に入ったらすぐ定例会が始まりますので。現地見にいったり、事業者を参考人に呼んだり、谷和地区の皆さんを呼んだりするのは少し時間的に難しいのかと思ひまして。できれば私たちが現地に行って谷和地区の皆さんと事業者の意見を聞いて、それなりにどこら辺の雰囲気かなというのを山を見て帰るというのを一度に済ましたほうがいいような気がするんで、何案になるんですかいね。まあ、そういう思いです。まあこれ、A、B、C、D案にはないかもしれませんが。A案でせっかく行くんだから少し現地も見ようかなという形が最適だと思うんですが。私の意見です。

○西村委員長 他に意見。

網谷委員。

○網谷委員 私も、A、B、C、D案の中で、合理的と言ったら失礼になるかもしれませんが、3月定例会に間に合わそうと思ひましたら、A案の谷和地区に事業者が来てくれるのなら、行って1日で済むのではないかと思います。

以上です。

○西村委員長 小田上委員。

○小田上委員 時間的な制約があると思ひます。それはよくわかるんですが。もし、可能ならというところでC案ですね。現地は行かずに住民の方と事業者、両方ですね、来ていただいて話を聞く。何でかという、現地に行ってお話を聞くとなると、このように委員会という形式がとれませんので。文書に記録したりとか、どういふ話を事業者のほうからされたとかというものが残せません。仮に、事業者が来たとして。住民の方の話もしっかり生の声が聴けるというところで、文書に記録することができないというのは住民の方にとっても残念なのかなと思ひますので。わざわざ時間を割いていただいて来ていただくのは、申しわけないと思ひところもあるんですが。ぜひ、この場に来ていただいて、委員会としてこういう審議をしたというものを残しながら、しっかり審査していくほうがいいんじゃないかなと思ひます。

○西村委員長 他に意見。

山本委員。

○山本委員 今のような発言はナンセンスじゃ思うね。委員会の一人一人が現地の状況なり、事業者がやろうとしてる事業の場所なり、どういう山を削ってやるのかというようなこともわかりません。しかも現に廿日市市が許可した嵐谷の実態だって現地行かにはわかりやせんのだ。話を聞くだけじゃ。そういうことを含めて委員会としてどうするかということが今問われとるんでね。しかも、現地の陳情書に連署された皆さんの声を素直に聞くということも極めて大事なことでしょ。そういうことも省いて、それで現地に行く必要はないとか、代表者を呼んで話を聞かええとか。横着なことを言うべきじゃない。我々自身がやっぱり議会として市民の皆さんの付託を受けて、皆さんの声を代弁してその役割を果たそうとしてるんだから。その基本的な立場に立てばね、時間がかかるとか、日程がどうだとかいうのはね、横着や。だから、私は一貫して言いよるん。現地へ行って、できる限り踏査もする。現場も見る。連署された皆さんの声を聞かせてもらおうと。それが議員として、議会としての基本的な姿勢でしょうがね。何でそれをしとるながるの。忙しい忙しい言うても選挙のときには遠くのほうに行ってからに。頭を下げて頼みます頼みますと言って。こういうときには、時間がありませんとか。代表者呼ばええとか。横着過ぎるんじゃない。だから、まず委員会として市民の要望に応える取り組みをするということをやすべきですよ。だから現地に行きましょう。それで、嵐谷の実態も見た上で、あれだけ広大な山を剥ぎ取ってね、何を森林保全よ。住民税の納税者には500円も県は森林保全のための費用じゃいうて税金まで取っとるのに。筋が通らんじゃない。

以上です。

○西村委員長 他に御意見ありませんか。

小中委員。

○小中委員 一番合理的なのはA案じゃないでしょうかね。

○西村委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 私としましては、B案が一番丁寧な対応かなと思います。ただ、皆さんからも御意見があったように、時間的な余裕、あとは物理的なハードルというのもありますので、B案を目標にしながらA案とかC案というのも排除しないというやり方がいいのではないかなと思います。

以上です。

○西村委員長 副委員長。

○山崎委員 私は原則的には、先ほど、児玉委員あるいは網谷委員、山本委員がおっしゃった現地に行って話を聞くということに賛成であります。ただし、現在のところ、事業者と一緒に呼ぶということについては、私はどうも賛同しかねる。これは実は谷和地区の住民の皆さんは、恐らく事業者との意見交換会あるいは事業説明会を拒否してらっしゃるんだと思うんですね。それを一緒に同席ということになりますと、谷和地区の皆さんの本来の意見を、開発に反対だということの中で、事業者説明会を受けていないという部分について、谷和地区の皆さんに対して失礼に当たるような気がしますので。事業者を呼んでやるとすれば時間をずらして、谷和地区の皆さんと意見交換会が終わった後で事業者を呼ぶと

かいうような形で同席はしてもらわんような形での事情聴取をされる必要があろうと思います。そういった意味でA案、現地に行って谷和地区の住民の皆さんの意見を聞くということに賛成をいたします。

以上です。

○西村委員長 ありがとうございます。

委員の皆さんそれぞれ御意見を述べていただきまして、A案が多いので委員会としてはこのA案を意見集約としてまとめるということで御異議ないでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 ありがとうございます。

委員会として現地のほうに問い合わせをし、いつ伺うか、あるいは先ほど副委員長が言いましたように、業者のほうについても日を改めて、あるいは当日時間をずらしてでもということで、先方の都合がありますので、これは正副委員長に任せていただいて、議会から現地のほうに問い合わせをしまして、訪問の日をちを決めたいと思います。

以上、御了解をお願いしておきます。

それでは、山本委員。

○山本委員 それとね、谷和地区の皆さんの声も聞くし、できる範囲で現地を見たりするということになったんで、非常に私としてはよかったと思うので、ぜひ、そのように実施してほしいと思います。そのことについては、できれば、3月定例会が始まりますから日程を早く調整してもらって、3月定例会でも、また継続審査中ですから議論をする機会を持たなきゃならんということもあろうと思うので、できれば、2月中には現地へ赴くということで現地の方との日程調整をしてもらおうということをお願いしときたいと思います。

○西村委員長 ありがとうございます。

それでは、本日の総務文教委員会は谷和地区に出向いて住民の意見を聞くということで決定をさせていただきます。

なお、日程につきましては、議会のほうから現地のほうに問い合わせをし、今、山本委員が言われましたように2月いっぱいまでという調整で確定ができませんが、極力早目に行くということで協議・調整をまいります。

なお、委員の皆様には正副委員長で決めた日程につきましては、御賛同いただいたものとして全員御出席いただきますよう、改めてお願いをしておきます。

それでは、本日の総務文教委員会を終了いたします。御苦労さまでした。

10時50分 閉会